

日時:令和4年11月10日(木) 10:30~12:00

第22回都道府県議会議員研究交流大会 第2分科会 資料

「デジタル技術の活用を通じた議会・議員活動のあり方」

【コーディネイター】

東北大学大学院情報科学研究科准教授 河村 和徳 氏

【パネリスト】



群馬県議会議員 牛木 義 氏



沖縄県議会議員 当山 勝利 氏



Tohoku University DRR Actions
Contributing to Global Disaster Resilience

地方議会のデジタル化 ～多数ある論点～

河村 和徳
(東北大学)



地方議会のデジタル化の意義

- 行財政改革としてのデジタル化
 - ペーパーレス
- 民主主義のDXとしてのデジタル化
 - 危機に強い、弱者に優しい議会の実現
 - 執行部や住民との関係改善としてのデジタル化



東日本大震災・コロナ禍の教訓としてのデジタル化

• ポイント

- 東日本大震災・・・現行の選挙制度や議会制度は土地に縛られている
- コロナ禍・・・現行の選挙制度や議会制度は「密」になることを前提につくられている、また紙利用を前提とした運用がなされている
- 危機であってもできる限り、議会が機能する環境づくり



デジタル化をどう進めるか

- デジタル・ディバイド問題
 - どこまで利用できない議員に配慮するか
- 導入の手順
 - どこから手をつけるか
- 近年の諸改革との整合性
 - 個人情報の取り扱いなど



デジタル・ディバイド問題の克服

- 都道府県議会と町村議会との違い
 - 会派単位での活動、政務活動費の有無、・・・
- 民意を背負う存在としてどこまで配慮するか
 - 本来であれば中山間地や離島選出の議員ほど新しい技術の活用が求められる
 - FAXをどう取り扱うか



導入の手順

- 最初にオンライン会議か、ペーパーレスか？
 - 議場への情報端末の持ち込みについて規制していないか？
- ⇒ 執行部の配慮（デジタル人材は議会に配置されているか、予算をつけてもらえるか）



導入にあたっての盲点

- 通信環境の整備
 - 議員の活動は多様であることを配慮すると…
 - 「議場での通信」「政務活動時の通信」「選挙運動中の通信」
- 個人情報の取り扱いについての確認
 - 執行部と議会で個人情報の扱いは基本異なる



導入にあたっての盲点

- 回線はインフラという時代
 - 執行部の姿勢で左右される環境は望ましくない
 - 庁内の無線インフラ、議会用サーバー管理の必要性
- デジタル化は議員と住民の関係を変えるチャンスでもある
 - 広報、県民との意見交換、有識者からの情報提供・・・



令和4年11月10日

第22回都道府県議会議員研究交流大会 第2分科会

群馬県議会における オンライン委員会の開催実績

群馬県議会議員

うしき
牛木

ただし
義

委員会条例の改正と申合せ

委員会条例の改正（令和2年6月23日施行）

「委員長は、重大な感染症のまん延防止、大規模な災害の発生等により委員会の招集場所への招集が困難と判断される場合、オンラインを活用した会議を開催することができる。」

オンラインを活用した委員会運営に関する申合せ（令和2年11月18日）

- ・開催方法（会議室にモニター、カメラを設置）
- ・出席方法（委員が通信環境を良好に保つ）
- ・表 決（オンライン委員の可否を一人ずつ確認）



オンライン委員会の開催

環境農林常任委員会（令和3年8月26日）

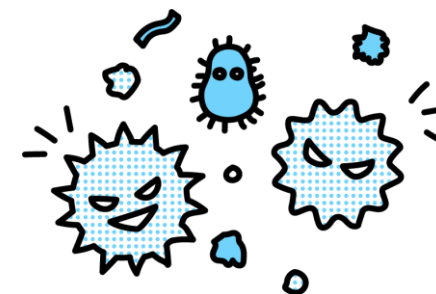
調査内容

- ① 桐生市で発生した豚熱について（議事堂の委員会室で）
- ② 小井土製材株式会社（下仁田町）の調査（現地で）

※ 緊急事態宣言（8/20～9/12）発出

- ⇒
- ①は委員会室での調査を実施
 - ②の現地調査は、全委員で行く予定をオンライン調査に変更

副委員長として小井土製材株式会社を調査先に選定した私1人が、
現地から委員会にオンライン出席



① 桐生市で発生した豚熱について (委員会室 ⇄ 現地)



②小井土製材株式会社（下仁田町）の調査（委員会室 ↔ 現地）

社長の説明、製材機械などを中継、その後、質疑応答を実施



②小井土製材株式会社（下仁田町）の調査（委員会室 ⇄ 現地）



②小井土製材株式会社（下仁田町）の調査（委員会室 ⇄ 現地）



オンライン委員会の課題

環境農林常任委員会（令和3年8月26日）

- ◇開催準備に時間がかかる。
- ◇音量調節に注意すべき。
- ◇中継のためPCを移動すると、フリーズすることがあった。
- ◇通信環境、音響設備の状況で会議の進行に影響



オンラインを活用した調査（1）

産経土木常任委員会 オンライン調査（令和3年8月26日）

- ・場 所：議事堂の委員会室
- ・調査先：前橋長瀬線拡幅工事の進捗状況



オンラインを活用した調査（２）

D Xに関する特別委員会 企業調査（令和3年12月21日）

- ・場 所：県庁舎32階 官民共創スペースNETSUGEN
- ・調査先：アマゾンウェブサービスジャパン合同会社（オンラインで調査）
ソフトバンク株式会社（会場での説明とオンラインを併用）



群馬県議会におけるICT化の推進

- ・ **オンライン委員会開催用の備品導入（令和3年2月）**
液晶ディスプレイ、ノートPC、デジタルビデオカメラなど
- ・ **全議員へのタブレット端末貸与（令和3年8月）**
iPad Pro(LTEモデル)、資料閲覧用アプリ SideBooks
- ・ **ペーパーレス化の取組み**
タブレット端末の使用開始（委員会等：令和3年9月）
（本会議：令和3年11月）
会議録（冊子）を議員へ配付せずSideBooksに掲載（令和4年度から）

ご清聴ありがとうございました



©群馬県 ぐんまちゃん

第22回
都道府県議会
議員研究交流大会

第2分科会

沖縄県議会におけるデジタル化の取組

タブレット端末の導入によるペーパーレス化の実現とその課題・展望



沖縄県議会議員
議会改革推進会議委員長 当山勝利

沖縄県議会 OKINAWA Prefectural Assembly



設置 昭和47年5月15日

議員定数 **48名** 平均年齢 **60歳**

選挙区 **13選挙区**

名護市	<u>うるま市</u>	沖縄市	宜野湾市
浦添市	豊見城市	糸満市	<u>宮古島市</u>
<u>石垣市</u>	<u>那覇市・南部離島</u>		
<u>島尻・南城市</u>	<u>国頭郡</u>	中頭郡	

委員会

4 常任委員会	3 特別委員会
総務企画委員会	経済労働委員会
文教厚生委員会	土木環境委員会

議会運営委員会

米軍基地関係特別委員会
 子どもの未来応援特別委員会
 新沖縄振興・公共交通ネットワーク
 特別委員会





ペーパーレス化の経緯

平成29年5月・6月

先進事例視察（愛知県安城市様）、事務局ヒアリング（那覇市様、南城市様）

平成29年7月～10月

議会改革推進会議においてペーパーレス化の議論

平成29年10月24日

議会改革推進会議において全ての議会文書をペーパーレス化することで決定

平成29年11月

先進事例事務局ヒアリング（神奈川県様）

平成30年2月8日

議会運営委員会においてタブレット端末の議場等への持込みを決定

平成30年7月26日

沖縄県議会クラウド型ファイル管理システム及び端末機管理要領（議長決裁）を制定

平成30年10月定例会

タブレット端末の試験運用を開始、一部の議会文書を先行してペーパーレス化

平成30年11月6日

沖縄県議会会議規則の一部改正（新第124条の追加）

令和元年9月定例会

全ての議会文書を完全ペーパーレス化

検討・整備

試験運用

完全実施

はじめに

ペーパーレス化の実現

課題と展望（私案）





ペーパーレス化の経緯

○沖縄県議会会議規則（昭和47年沖縄県議会会議規則第1号）の改正

（配布に代わる措置）

第124条 議長は、この規則により議員に配布すべき議事日程その他の文書の配布に代えて、議員が電磁的方法（電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法をいう。）を利用して同一の情報を閲覧することができる状態に置く措置であって議長が定めるものを講じたときは、当該配布を行ったものとみなす。

○会議におけるタブレット端末（議会改革推進会議における導入決定機器）の持ち込み及び使用について（平成30年2月8日議会運営委員会決定）（抄）

1 目的

「言論の府」である議会の構成員たる議員は、会議中は、議事に専念すべきであるとの本来の使命及び議会の品位を重んじるという立場を踏まえ、その節度ある対応を前提に、議会審議を深めるため、会議におけるタブレット端末（議会改革推進会議における導入決定機器）の持ち込み及び使用に関し、次のとおり取り扱いを定める。

2 持ち込むことができる会議

本会議、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会、会議規則第122条に定める会議または調整を行うための場及びその他議長が必要と認める会議とする。



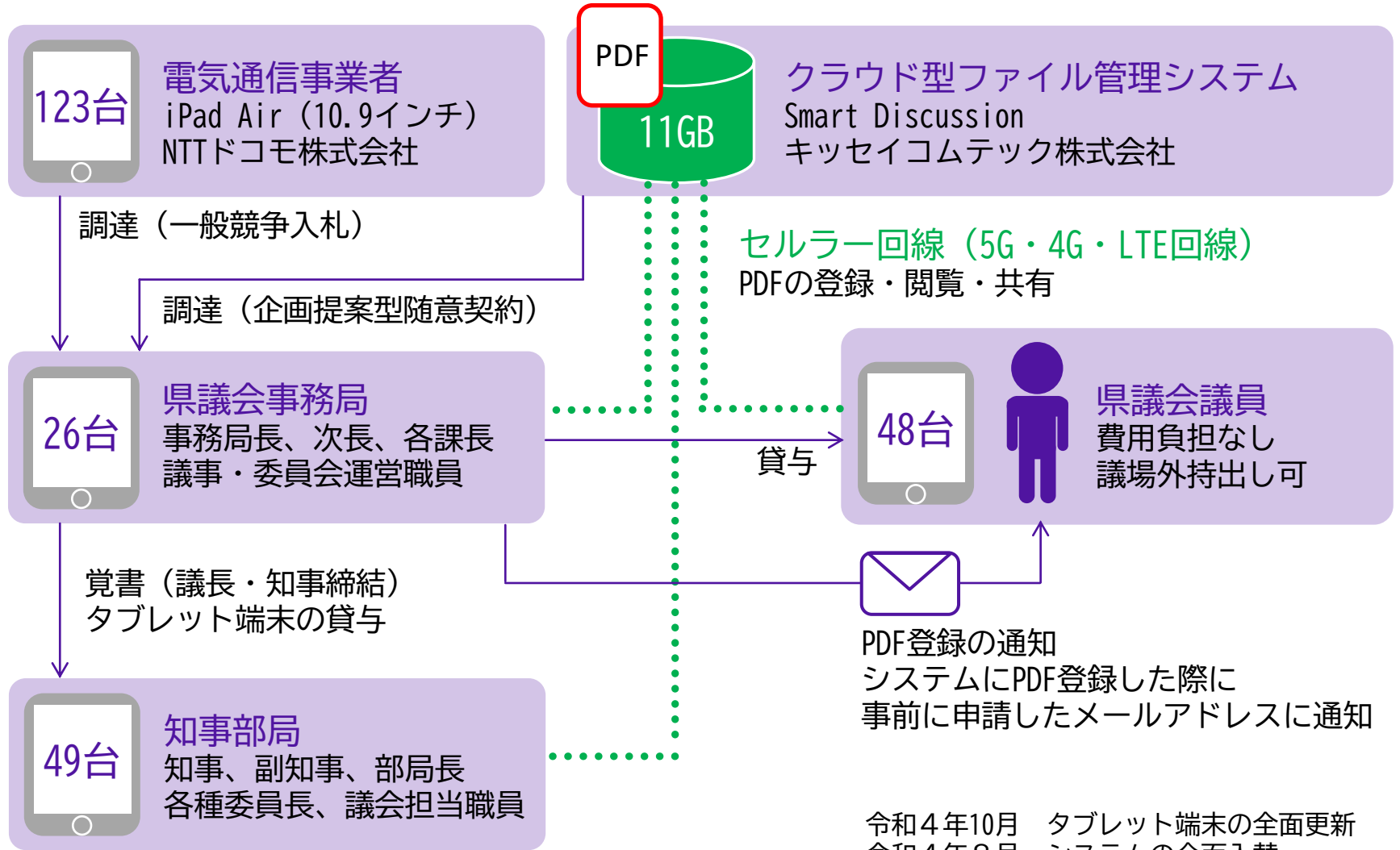


タブレット端末の導入

はじめに

ペーパーレス化の実現

課題と展望（私案）





ペーパーレス化の実現



PDF

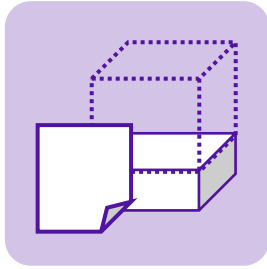
ペーパーレス化の対象文書

- 議事日程
- 会期日程
- 諸般の報告
- 質問通告表
- 請願文書表・陳情文書表
- 意見書・決議
- 修正動議
- 議案付託表
- 質疑者順序一覧
- 採決区分表
- 委員会審査報告書
- 閉会中継続審査及び調査申出書
- 派遣議員団報告書
- 知事提出議案説明要旨
- 議案書
- 議案説明資料
- 請願及び陳情の処理経過及び結果について
- 交通事故専決処分報告
- 例月現金出納検査報告書
- 一般会計予算執行状況報告書
- 予算書
- 予算説明書
- 決算書
- 決算意見書
- 県の出資等にかかる法人の経営状況報告書
- 主要施策の成果に関する報告書
- 各種法令に基づく報告
- 会議録
- 議員提出議案関係（案文、想定問答など）
- 知事部局による情報提供資料





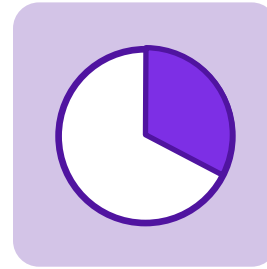
ペーパーレス化の効果



紙文書削減量（端末1台）

約**3000**枚／年

約112万枚／3年間・123台



印刷製本時間の短縮

文書検索時間の短縮

文書配付時間の短縮



時間帯や場所を問わず
文書を確実に送付

郵送料等の削減



- 議会庁舎に来ずとも、文書が見られる（議員）
- これまで重い紙の資料を持って歩かなければならなかったのが、タブレット1つ持てばすむようになった（議員）
- 以前は、大量の紙や冊子の中から、議員の指示の資料を時間をかけて探さなければいけなかった。今では、検索ですぐ資料を探し、印刷して提供できるようになり労力が削減された（会派職員）





課題と展望（私案）

課題

使われないタブレット端末

- 紙文書を求める議員の声（配付資料の印刷による二度手間）
- 世代や利用経験による議員のタブレット端末の利用頻度の差
- タブレット端末の複数持ち、紛失防止等を理由とした持出利用の低迷
- 画面サイズの大きさや複数資料の同時閲覧に制約



タブレット端末を「PDFを見るだけの機器」から「議会ICTのツール」へ転換



展望 （私案）

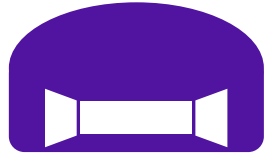
使いやすい（使わざるを得ない）タブレット端末

- ペーパーレス化の徹底（印刷機能の制限、紙文書の持込禁止など）
- 知事部局が提出する議員要求資料のペーパーレス化
- 私物端末の議場等での利用を資料閲覧等に限定して解禁
- タブレット端末の画面サイズの拡張（予算の制約あり）

双方向ツールとしての日常的な利用

- 会議のスケジュール調整や事務連絡での活用
- 議員レク（特に離島・遠隔地選出議員）でのWeb会議の活用
- Web会議による政務活動（会議・セミナー等）の促進 など





沖縄県議会
OKINAWA Prefectural Assembly